

簡易公募型競争入札方式に準じた方式に係る手続開始の公示
(建築のためのサービスその他の技術的サービス(建設工事を除く。))

次のとおり指名競争入札参加者の選定の手続を開始します。

平成21年4月8日

分任支出負担行為担当官

中部地方整備局 名古屋国道事務所長 高橋 敏彦

1 業務概要

- (1) 業務名 平成21年度 23号緑区神戸地区外再積算業務(電子入札対象案件)
- (2) 業務内容 本業務は、名古屋国道事務所が施行する23号沿道環境改善事業に必要な用地取得に伴う物件の再積算等業務を行うものである。
- (3) 履行期限 平成21年12月18日(金)
- (4) 入札方式等

本業務は資料提出、入札を電子入札システムで行う対象業務である。ただし、以下の点に留意すること。

当初より電子入札システムによりがたい者は、発注者の承認を得た場合に限り紙入札方式に変えることができる。この申請書の受付窓口及び受付時間は次の通りである。

電子入札システムで利用できるICカードは、代表者又は入札・見積権限及び契約締結権限について年間委任状により委任を受けた者のICカードのみである。

2 指名されるために必要な要件

(1) 参加資格要件

入札参加希望者は、①から③に掲げる資格を満たしていること。

- ①予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第98条において準用する予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ②中部地方整備局(港湾空港関係を除く。)における平成21・22年度補償関係コンサルタント業務に係る一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けていること。
- ③中部地方整備局長から建設コンサルタント業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。

(2) 地理的条件

愛知県内に本社(店)、支社(店)又は営業所のいずれかを有している者(一般競争(指名競争)参加資格審査申請書に記載している本社(店)、支社(店)又は営業所の所在地による。))。

(3) 業務実施体制に関する要件

参加表明書に示される業務実施体制に関し、次の事項に該当しないこと。

①再委託の内容が、主たる部分の場合。

②補償コンサルタント登録規程（以下「登録規程」という。）（昭和59年9月21日建設省告示第1341号）第2条第1項別表に掲げる物件部門、機械工作物部門及び営業補償・特殊補償部門に係る登録規程第3条に掲げる「補償業務の管理を司る専任の者」（以下「補償業務管理者」という。）又は社団法人日本補償コンサルタント協会が付与する「補償業務管理士」を有していない場合。

(4) 参加表明者の業務実績に関する要件

参加表明書を提出する者は、平成11年度以降に完了した以下に示す同種又は類似業務において、1件以上の実績を有していること。

なお、地方整備局委託業務等成績評定要領に基づく業務成績が60点未満の業務は実績として認めない。

同種業務：登録規程第2条第1項別表に掲げる物件部門、機械工作物部門及び営業補償・特殊補償部門に係るすべての業務実績

なお、物件部門、機械工作物部門及び営業補償・特殊補償部門それぞれ別業務でも可とする。

類似業務：上記以外の登録規程第2条第1項別表に掲げる物件部門、機械工作物部門及び営業補償・特殊補償部門に係るいずれかの業務実績

(5) 配置予定主任担当者の資格に関する要件

配置予定主任担当者については以下に掲げる資格等のいずれかを有すること。

①登録規程第2条第1項別表に掲げる物件部門に係る補償業務管理者

②物件部門に係る補償業務管理士

(6) 配置予定主任担当者の業務実績に関する要件

配置予定主任担当者は、平成11年度以降に完了した以下に示す同種又は類似業務において1件以上の実績を有さなければならない。

業務実績は、技術者として従事した実績であれば、従事した際の立場（発注者、受注者、出向又は派遣等）は問わない。

ただし、地方整備局委託業務等成績評定要領に基づく業務成績が60点未満の業務は実績として認めない。

同種業務：登録規程第2条第1項別表に掲げる物件部門に係る業務実績

類似業務：上記以外の登録規程第2条第1項別表に掲げる土地調査部門、土地評価部門、機械工作物部門、営業補償・特殊補償部門、事業損失部門、補償関連部門及び総合補償部門に係る業務実績

(7) 手持ち業務量に関する要件

平成21年4月1日現在の手持ち業務量（特定後未契約のものを含む）の契約金額合計が4億円未満かつ手持ち業務の件数が10件未満である者。

なお、全て手持ち業務とは主任担当者、照査技術者、担当技術者として従事している契約金額が500万円以上の業務をいう。

(8) 入札参加者を選定するための基準

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領に定める指名基準による。

なお、同基準中の「当該業務における技術的適性」については、参加表明者の同種又は類似業務の実績ならびに配置予定技術者の資格、業務の経験及び手持ち業務等を勘案するものとする。

指名通知の日は平成21年4月22日を予定する。

3 入札手続等

(1) 担当部局

〒467-0833 愛知県名古屋市瑞穂区鍵田町2-30
国土交通省 中部地方整備局 名古屋国道事務所 経理課
電 話 052-853-7321
FAX 052-853-7335
メールアドレス: keimeiko@cbr.mlit.go.jp

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

入札参加希望者には、「電子入札システム」又は国土交通省中部地方整備局ホームページ（以下「HP」という。）に掲載した入札説明書をダウンロードすることにより入札説明書を交付する。

HPアドレス: <http://www.cbr.mlit.go.jp>

「企業と自治体」－「入札・契約情報」－「測量・建設コンサルタント等業務」－「入札公告、揭示文、入札説明書、技術資料作成要領」の順で検索のこと。

入札説明書の交付期間：平成21年4月8日から平成21年5月14日まで

なお、参加表明書作成についての参考資料や入札の見積りに必要な別冊図面及び仕様書等は、「電子入札システム」により交付する。

ただし、「電子入札システム」による交付を受けることが出来ない場合は、3(1)の担当部局まで連絡し指示に従うこと。

(3) 参加表明書の提出期間、提出先及び方法

電子入札システムにより提出すること。

ただし、紙入札方式による提出の場合は、1部を持参若しくは郵送（書留郵便に限る。）すること。電送又は電子メールは受け付けない。

提出期間：平成21年4月9日から平成21年4月14日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、10時00分から16時00分まで（紙入札方式による提出の場合も同じ。）。

提出先：3 (1) と同じ。

提出方法：電子入札システムによる提出で、参加表明書の容量が3 MBを超える場合には、郵送（書留郵便に限る。）又は電送（着信を確認すること。）で提出すること。郵送又は電送で提出する場合には、必要書類の一式を郵送又は電送で送付するものとし、電子入札システムとの分割は認めない。また、郵送又は電送にて提出する場合は、下記の内容を記載した書面を電子入札システムにより参加表明書として送信すること。

- ①郵送又は電送する旨の表示
- ②郵送又は電送する書類の目録
- ③郵送又は電送する書類のページ数
- ④発送年月日

ファイル形式：電子入札システムによる参加表明書のファイルの形式については、以下のいずれかの形式にて作成することとする。

- ・一太郎 2007 以下
- ・Microsoft Word2002 以下
- ・Microsoft Excel2002 以下
- ・その他アプリケーション PDFファイル Acrobat6.0 以下
画像ファイル JPEG及びGIF形式
圧縮ファイル LZH形式

留意点：複数の申請書類は、すべてを1つのファイルにまとめ、契約書等印があるものや図面等については、スキャナ等で読み込み本文に貼付けること。

(4) 入札、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

①入札書の受付期間

平成21年5月13日10時00分から平成21年5月14日16時00分まで。

②入札書の提出方法

入札書は電子入札システムにより提出すること。ただし、事前に紙入札方式の承諾を得た者は、紙により中部地方整備局名古屋国道事務所経理課まで持参すること。

③開札の日時

開札は、平成21年5月15日11時30分に中部地方整備局名古屋国道事務所経理課にて行う。

4 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

- ① 入札保証金 免除。
- ② 契約保証金 免除。

(3) 入札の無効 本公示に示した指名されるために必要な要件を満たさない者のした入札、参加表明書に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法 予決令第98条において準用する予決令第79条の規定に基づいて

作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (5) 手続における交渉の有無 無。
- (6) 契約書の作成の要否 要。
- (7) 関連情報を入手する為の照会窓口 上記3 (1) に同じ。
- (8) 本案件は資料提出、入札を電子入札で行うものであり、対応についての詳細については、入札説明書による。
- (9) 詳細は入札説明書による。
- (10) 本入札に係る落札及び契約締結の条件は、平成21年度の予算が成立し、予算示達され、かつ平成21・22年度の一般競争（指名競争）参加資格の補償関係コンサルタント業務の認定を受けた場合とする。

入札説明書

中部地方整備局名古屋国道事務所の「平成21年度 23号緑区神戸地区外再積算業務」に係る
手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））に基づ
く指名競争入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1. 手続開始の公示日 平成21年4月8日

2. 契約担当官等

分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 名古屋国道事務所長 高橋 敏彦
愛知県名古屋市瑞穂区鍵田町2-30

3. 業務概要

- (1) 業務名 平成21年度 23号緑区神戸地区外再積算業務（電子入札対象案件）
(2) 業務内容 本業務は、名古屋国道事務所が施行する23号沿道環境改善事業に必要な
用地取得に伴う物件の再算定等業務を行うものである。
(3) 業務の詳細な説明

◎用地調査

1) 現地踏査	1 業務
2) 非木造建物B（構造計算無） 200㎡未満 予備調査無 区分イ	1 棟
3) 非木造建物B（構造計算無） 200㎡未満 予備調査無 区分ハ	1 棟
4) 附帯工作物（住宅A） 予備調査無	2 戸
5) 附帯工作物（工場等） 1000㎡以上2000㎡未満 予備調査無	1 箇所
6) 建物の残地移転要件の妥当性の検討	1 権利者
7) 営業調査・算定 営業B	1 事業所
8) 動産調査（倉庫） 50㎡未満	1 事業所
9) 通損算定（移転雑費）	1 所有者
10) 通損調査算定（仮住居不要）	1 世帯
11) 打合せ協議（再算定）	3 9 権利者
12) 木造建物A（再算定） 70㎡未満	3 棟
13) 木造建物A（再算定） 70㎡以上 130㎡未満	8 棟
14) 木造建物C（再算定） 70㎡未満	6 棟
15) 非木造建物A 構造計算無（再算定） 600㎡以上1000㎡未満 区分イ	1 棟
16) 非木造建物B 構造計算無（再算定） 200㎡未満 区分イ	4 棟
17) 非木造建物B 構造計算無（再算定） 200㎡以上 400㎡未満 区分イ	1 棟
18) 非木造建物B 構造計算無（再算定） 200㎡未満 区分ハ	9 棟
19) 非木造建物B 構造計算無（再算定） 200㎡以上 400㎡未満 区分ハ	4 棟
20) 非木造建物C 構造計算無（再算定） 200㎡未満 区分ハ	1 棟

21) 非木造建物D 構造計算無(再算定) 70㎡未満 区分イ	1棟
22) 機械設備A(再算定) 100㎡未満 1台未満	1事業所
23) 機械設備A(再算定) 100㎡未満 見積無し	3事業所
24) 機械設備B(再算定) 200㎡以上 400㎡未満 1台未満	1事業所
25) 機械設備B(再算定) 200㎡以上 400㎡未満 見積無し	1事業所
26) 機械設備C(再算定) 200㎡以上 400㎡未満 見積無し	1事業所
27) 機械設備D(再算定) 200㎡以上 400㎡未満 1台未満	1事業所
28) 見積書徴収(機械A・B)(再算定) 基本	3事業所
29) 見積書徴収(機械C・D)(再算定) 基本	1事業所
30) 生産設備A(再算定) 500㎡以上 800㎡未満	2事業所
31) 附帯工作物(住宅A)(再算定)	8戸
32) 附帯工作物(住宅B)(再算定)	1戸
33) 附帯工作物(住宅C)(再算定)	3戸
34) 附帯工作物(農家A)(再算定)	2戸
35) 附帯工作物(農家B)(再算定)	1戸
36) 附帯工作物(工場等)(再算定) 500㎡未満	7箇所
37) 附帯工作物(工場等)(再算定) 500㎡以上1000㎡未満	4箇所
38) 附帯工作物(工場等)(再算定) 1000㎡以上2000㎡未満	1箇所
39) 附帯工作物(独立工作物)(再算定)	4事業所
40) 営業調査・算定(再算定) 営業A	1事業所
41) 営業調査・算定(再算定) 営業B	1事業所
42) 営業調査・算定(再算定) 営業D	1事業所
43) 動産調査(店舗)(再算定) 50㎡未満	1事業所
44) 動産調査(店舗)(再算定) 50㎡以上 150㎡未満	1事業所
45) 動産調査(店舗)(再算定) 150㎡以上 350㎡未満	1事業所
46) 動産調査(事務所)(再算定) 50㎡未満	1事業所
47) 動産調査(事務所)(再算定) 150㎡以上 350㎡未満	2事業所
48) 動産調査(工場)(再算定) 50㎡以上 150㎡未満	2事業所
49) 動産調査(工場)(再算定) 350㎡以上 600㎡未満	3事業所
50) 動産調査(工場)(再算定) 600㎡以上1000㎡未満	1事業所
51) 動産調査(倉庫)(再算定) 50㎡未満	3事業所
52) 動産調査(倉庫)(再算定) 50㎡以上 150㎡未満	4事業所
53) 動産調査(倉庫)(再算定) 150㎡以上 350㎡未満	2事業所
54) 通損算定(仮住居又は借家人)(再算定)	1世帯
55) 通損算定(移転雑費)(再算定)	26所有者
56) 通損調査算定(仮住居不要)(再算定)	10世帯
57) 営業調査等を伴う事業者(営業補償対象者)	3事業者

(4) 履行期限 平成21年12月18日

(5) 資料等の提出方法

本業務は資料提出、入札を電子入札システムで行う対象業務である。ただし、以下の点に留意すること。

①当初より電子入札システムによりがたい者は、発注者の承認を得た場合に限り紙入札方式に変えることができる。この申請書の受付窓口及び受付時間は次の通りである。

・受付窓口：〒467-0833 愛知県名古屋市長区瑞穂区鍵田町2-30

国土交通省 中部地方整備局 名古屋国道事務所 経理課

電話 052-853-7321 ファクシミリ 052-853-7335

・受付時間：土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日の10時00分から16時00分まで。

②電子入札システムで利用できるICカードは、代表者又は入札・見積権限及び契約締結権限について年間委任状により委任を受けた者のICカードのみである。

4. 指名されるために必要な要件

(1) 参加資格要件

入札参加希望者は、①から③に掲げる資格を満たしていること。

①予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第98条において準用する予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

②中部地方整備局（港湾空港関係を除く。）における平成21・22年度補償関係コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。

③中部地方整備局長から建設コンサルタント業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。

(2) 地理的条件

愛知県内に本社（店）、支社（店）又は営業所のいずれかを有している者（一般競争（指名競争）参加資格審査申請書に記載している本社（店）、支社（店）又は営業所の所在地による。）。

(3) 業務実施体制に関する要件

参加表明書に示される業務実施体制に関し、次の事項に該当しないこと。

①再委託の内容が、主たる部分の場合。

②補償コンサルタント登録規程（以下「登録規程」という。）（昭和59年9月21日建設省告示第1341号）第2条第1項別表に掲げる物件部門、機械工作物部門及び営業補償・特殊補償部門に係る登録規程第3条に掲げる「補償業務の管理を司る専任の者」（以下「補償業務管理者」という。）又は社団法人日本補償コンサルタント協会が付与する「補償業務管理士」を有していない場合。

(4) 参加表明者の業務実績に関する要件

参加表明書を提出する者は、平成11年度以降に完了した以下に示す同種又は類似業務において、1件以上の実績を有していること。

なお、地方整備局委託業務等成績評定要領に基づく業務成績が60点未満の業務は実績として認めない。

同種業務：登録規程第2条第1項別表に掲げる物件部門、機械工作物部門及び営業補償・特殊補償部門に係るすべての業務実績

なお、物件部門、機械工作物部門及び営業補償・特殊補償部門それぞれ別業務でも可とする。

類似業務：上記以外の登録規程第2条第1項別表に掲げる物件部門、機械工作物部門及び営業補償・特殊補償部門に係るいずれかの業務実績

(5) 配置予定主任担当者の資格に関する要件

配置予定主任担当者については以下に掲げる資格等のいずれかを有すること。

なお、参加表明書の提出期限までに当該認定を受けていない場合にも参加表明書を提出することができるが、この場合、参加表明書提出時に当該認定の申請書の写しを提出するものとし、当該業者が指名を受けるためには指名通知の日までに認定を受け、認定書の写しを提出しなければならない。

なお、指名通知の日は平成21年4月22日（水）を予定する。

①登録規程第2条第1項別表に掲げる物件部門に係る補償業務管理者

②物件部門に係る補償業務管理士

(6) 配置予定主任担当者の業務実績に関する要件

配置予定主任担当者は、平成11年度以降に完了した以下に示す同種又は類似業務において1件以上の実績を有さなければならない。

業務実績は、技術者として従事した実績であれば、従事した際の立場（発注者、受注者、出向又は派遣等）は問わない。

ただし、地方整備局委託業務等成績評定要領に基づく業務成績が60点未満の業務は実績として認めない。

なお、発注者としての実績は、総括監督員又は主任監督員（用地調査等請負業務監督検査要領第3条第2項）としての実務経験とする。

同種業務：登録規程第2条第1項別表に掲げる物件部門に係る業務実績

類似業務：上記以外の登録規程第2条第1項別表に掲げる土地調査部門、土地評価部門、機械工作物部門、営業補償・特殊補償部門、事業損失部門、補償関連部門及び総合補償部門に係る業務実績

(7) 手持ち業務量に関する要件

平成21年4月14日現在の手持ち業務量（特定後未契約のものを含む）の契約金額合計が4億円未満かつ手持ち業務の件数が10件未満である者。

なお、全て手持ち業務とは主任担当者、照査技術者、担当技術者として従事している契約金額が500万円以上の業務をいう。

5. 担当部局

〒467-0833 愛知県名古屋市瑞穂区鍵田町2-30
国土交通省 中部地方整備局 名古屋国道事務所 経理課
電 話 052-853-7321
F A X 052-853-7335
メールアドレス : keimeiko@cbr.mlit.go.jp

6. 参加表明書の提出期間、提出先及び方法

(1) 電子入札システムにより提出すること。

ただし、紙入札方式による提出の場合は、1部を持参若しくは郵送（書留郵便に限る。）すること。電送又は電子メールは受け付けない。

提出期間：平成21年4月9日から平成21年4月14日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、10時00分から16時00分まで（紙入札方式による提出の場合も同じ。）。

提出先：5. と同じ。

提出方法：電子入札システムによる提出で、参加表明書の容量が3MBを超える場合には、郵送（書留郵便に限る。）又は電送（着信を確認すること。）で提出すること。郵送又は電送で提出する場合には、必要書類の一式を郵送又は電送で送付するものとし、電子入札システムとの分割は認めない。また、郵送又は電送にて提出する場合は、下記の内容を記載した書面を電子入札システムにより参加表明書として送信すること。

- ① 郵送又は電送する旨の表示
- ② 郵送又は電送する書類の目録
- ③ 郵送又は電送する書類のページ数
- ④ 発送年月日

ファイル形式：電子入札システムによる参加表明書のファイルの形式については、以下のいずれかの形式にて作成することとする。

- ・ 一太郎 2007 以下
- ・ Microsoft Word2002 以下
- ・ Microsoft Excel2002 以下
- ・ その他アプリケーション PDFファイル Acrobat6.0 以下
画像ファイル JPEG及びGIF形式
圧縮ファイル LZH形式

留意点：複数の申請書類は、すべてを1つのファイルにまとめ、契約書等印があるものや図面等については、スキャナ等で読み込み本文に貼付けること。

(2) その他

- ① 参加表明書の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- ② 提出された参加表明書は、返却しない。
- ③ 分任支出負担行為担当官は、提出された参加表明書を、入札参加者の選定以外に提出者に無断で使用しない。
- ④ 提出期間以降における参加表明書の差し替え及び再提出は認めない。
- ⑤ 参加表明書に関する問い合わせ先・・・5. と同じ。

7. 入札参加者を指名するための基準

- (1) 建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領に定める指名基準による。なお、同基準中の「当該業務における技術的適性」については、7. (2)「入札参加者を選定するための基準」に示すとおり、参加表明者並びに予定管理技術者の経験及び能力等を勘案するものとする。

なお、指名通知の日は平成21年4月22日を予定する。

(2) 入札参加者を選定するための基準

評価項目	評価の着目点				備考
	判断基準				
参加表明者の経験及び能力	資格要件	技術登録部門	補償コンサルタント登録の有無	下記の順位で評価する。 ①物件部門、機械工作物部門及び営業補償・特殊補償部門の補償コンサルタント登録有り。 ②物件部門、機械工作物部門及び営業補償・特殊補償部門の補償コンサルタント登録なし。	
	専門技術力	成果の確実性	過去10年間の同種又は類似業務の実績	下記の項目で評価する。 ① 同種業務の実績がある。 ② 類似業務の実績がある。 なお、業務実績が無い場合は選定しない。	
			過去5年間の同種又は類似業務の業務成績	中部地方整備局発注業務の平均評価点が75点以上、70点以上75点未満、65点以上70点未満、60点以上65点未満の順で優位に評価する。平均評価点が60点未満のものについては選定しない。なお、過去5年間の500万円以上の中部地方整備局発注業務の業務実績が無い場合、業務成績を評価できない場合には加算しない。	
	管理技術力	迅速性	中部地方整備局管内の常駐技術者数	下記の順位で評価する。 ①一級建築士 1人以上を有する者 ② 上記に該当しない	
	組織構力	優秀な技術者の存在	過去2年間の優良表彰の有無	下記の順位で評価する。 ① 表彰の実績がある ② 表彰の実績がない	
予定主任担当者の経験及び能力	資格要件	技術者資格	技術者資格、その専門分野の内容	物件部門の補償業務管理者又は物件部門の補償業務管理士の資格を有する者 なお、上記以外の場合は選定しない。	
	専門技術力	業務執行	過去10年間の同種又は類似業務の実績	下記の順位で評価する。 ① 同種業務の実績がある	

技術力			② 類似業務の実績がある なお、業務実績が無い場合は選定しない。	
		過去5年間に担当した同種又は類似業務の業務成績	中部地方整備局発注業務の平均評価点が75点以上、70点以上75点未満、65点以上70点未満、60点以上65点未満の順で優位に評価する。平均評価点が60点未満のものについては選定しない。なお、過去5年間の500万円以上の中部地方整備局発注業務の業務実績が無い場合、業務成績を評価できない場合には加算しない。	
		当該業務従事期間 （登録規程第2条第1項別表に掲げる部門に係る用地調査等の補償業務に関する実務経験）	下記の順位で評価する。 ①登録規程第2条第1項別表に掲げる部門に係る用地調査等の補償業務に関する実務経験が13年以上 ②同期間が7年以上13年未満 なお、上記以外の場合は選定しない。	
		過去2年間の優良表彰の有無	下記の順位で評価する。 ① 表彰の実績がある ② 表彰の実績がない	
専任性	専任性	手持ち業務金額及び件数（特定後未契約のものを含む）	全ての手持ち業務の契約金額が4億円以上又は手持ち業務の件数が10件以上の場合は選定しない。 なお、全ての手持ち業務とは契約金額が500万円以上の業務を対象とする。	
業務実施体制	業務実施体制の妥当性		下記項目に該当する場合には選定しない。 ・再委託の内容が、主たる部分の場合。 ・物件部門、機械工作物部門及び営業補償・特殊補償部門に関し、補償業務管理者又は補償業務管理士を有していない場合。	

8 非指名理由の説明

- (1) 参加表明書を提出した者のうち指名しなかったものに対して、指名しなかった旨及び指名しなかった理由（以下「非指名理由」という。）を電子入札システムにより通知する。なお、紙入札方式による参加者には書面により通知する。
- (2) 上記(1)の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して5日（休日を含まない。）以内に、書面（様式は自由）により、分任支出負担行為担当官に対して非指名理由について、説明を求めることができる。
- (3) 上記(2)の回答は、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して5日以内（休日を含まない。）に書面により行う。
- (4) 非指名理由の説明書請求の受付場所及び受付時間は以下の通りである。

①受付場所：5. と同じ。

②受付日時：土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日10時00分～16時00分まで。

9. 入札説明書に対する質問

- (1) 質問は、文書（書式自由、ただし規格はA4判。）により行うものとし、持参、郵送（書留郵便に限る。）、電送又は電子メール（着信を確認すること。）のいずれの方法でも可能とする。なお、文書には回答を受ける担当窓口の部署、氏名、電話及びFAX番号、電子メールアドレスを併記するものとする。

①質問の受付先：5.と同じ。

②質問の受付期間：平成21年4月9日から平成21年5月7日まで

持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日10時00分から16時00分まで。

- (2) 質問に対する回答は、質問を受理した日から5日（休日を含まない。）以内に質問者に対して電送又は電子メールにより行うほか、下記のとおり閲覧に供する。

①閲覧場所：〒467-0833 愛知県名古屋市瑞穂区鍵田町2-30

国土交通省 中部地方整備局名古屋国道事務所 経理課にて閲覧する。

②閲覧期間：回答の翌日から平成21年5月14日までの土曜日、日曜日及び休日を除く毎日、10時00分から16時00分まで。

10. 入札、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

- (1) 入札書の受付期間

平成21年5月13日10時00分から平成21年5月14日16時00分まで。

- (2) 入札書の提出方法

入札書は電子入札システムにより提出すること。ただし、事前に紙入札方式の承諾を得た者は、紙により中部地方整備局名古屋国道事務所経理課まで持参すること。

- (3) 開札の日時

開札は、平成21年5月15日10時30分に中部地方整備局名古屋国道事務所経理課にて行う。

11. 入札方法等

- (1) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）を持って落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (2) 入札執行回数は、原則として2回を限度とする。

12. 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除

- (2) 契約保証金 免除

13. 開札

紙入札方式の場合は入札者又はその代理人は開札に立ち会わなければならない。入札者又はその代理人が開札に立ち会わない場合においては、入札事務に関係のない職員を立ち会わせて開札を行う。

14. 入札の無効

手続開始の公示に示した指名されるために必要な要件のない者のした入札、参加表明書に虚偽の記載をした者のした入札並びに別冊現場説明書及び別冊中部地方整備局競争契約入札心得において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

なお、分任支出負担行為担当官により指名された者であっても、開札の時ににおいて指名停止を受けている者その他の開札の時ににおいて4.に掲げる要件のない者は、指名されるために必要な要件のない者に該当する。

15. 落札者の決定方法

- (1) 予決令第98条で準用する予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みを行った者（会計法第29条の6第2項に規定する契約にあっては、価格及びその他の条件が国にとって最も有利なものをもって申込みを行った者）を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって申込みを行った者（会計法第29条の6第2項に規定する契約にあっては、価格及びその他の条件が国にとって最も有利なものに次いで有利なものをもって申込みを行った者）を落札者とすることがある。
- (2) 予決令第85条に基づく調査基準価格を設定する案件において落札者となるべき者の入札価格がその調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条の調査を行うものとする。
- (3) 予決令第86条に基づく調査内容、提出する資料（様式・作成要領）については、国土交通省中部地方整備局HP（<http://www.cbr.mlit.go.jp/>「企業と自治体」－「入札・契約情報」－「低入札価格調査情報」－「低入札価格調査（建設コンサルタント等）」）に掲載を行っているので入札参加に際して、必ず確認すること。

16. 低入札価格調査に該当した場合の受注者の義務

予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合で契約がなされた業務については、次の(1)から(3)について実施するものとする。

(1) 配置予定技術者の制限又は品質証明等

配置予定技術者の制限又は品質証明等について、次の①から④のいずれかを実施するものとし、いずれを実施するか低入札価格調査の際に報告するものとする。

なお、①又は②のいずれかを実施する場合は、本業務に配置する技術者として測量調査設

計業務実績情報システム（TECRIS）に登録すること。

①本業務の配置予定主任担当者としての要件を満足し、過去5年間の同種業務における業務成績が75点以上の実績を有する者を担当技術者として配置する。

②過去5年間の同種業務における業務成績が75点以上の業務において主任担当者としての実績を有する者を本業務の技術者として1名以上配置する。

③受注者が行う当該業務の補償コンサルタント業務の照査に加え、第三者による補償コンサルタント業務の照査を受注者の負担において実施する。

補償コンサルタント業務の照査を実施する第三者については以下の要件を満足する者で発注者の承認を得た者とする。

1) 予決令第98条において準用する予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

2) 中部地方整備局（港湾空港関係を除く。）における平成21・22年度の一般競争（指名競争）参加資格の定期受付において、希望業種を関係関係コンサルタント業務として申請していること。

3) 中部地方整備局長から、建設コンサルタント業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。

4) 受注者と資本面・人事面で関係がない者で、かつ過去5年間に受注者と請負関係のない者（元請・下請、照査受注も含む）であること。

5) 第三者による補償コンサルタント業務の照査を実施する技術者は、用地調査等共通仕様書第2条に定める「照査技術者」と同様に、発注者が「主任担当者」と同等の知識及び能力を有すると認めた者であること。

なお、第三者による補償コンサルタント業務の照査にかかる再委託については、用地調査等請負契約書第6条に定める主たる部分に該当しないものとする。

また、成果物にかしがあった場合において、用地調査等請負契約書第38条に定める修補の請求及び損害の賠償については、発注者は受注者に対して行うものであり、第三者による補償コンサルタント業務の照査を実施した者が責任を負うものではない。

④当該業務の不備により、国土交通省に損害を与えた場合、受注者の責任において損害補填する旨を明記した「代表者の品質証明書」を提出する。

なお、代表者とは本業務の契約書に記載される受注者の代表者とする。

また、損害補填の期間は、本業務に係る用地買収が完了するまでとする。

(2) 再委託

特記仕様書で示す軽微な部分の再委託を除いた再委託額が業務委託料の3分の1以内とすることとし、低入札価格調査の際に確認するものとする。

(3) 打合せ

業務実施上必要となる全ての打合せに主任担当者が出席するものとする。また、事業計画書に基づく業務の主要な区切り毎に主任調査（監督）員による履行確認を行うものとする。

17. 手続における交渉の有無 無。

18. 契約書作成の要否等

用地調査等請負契約書により、契約書を作成するものとする。

19. 支払条件 前金払 有

20. 火災保険付保の要否 否

21. 関連情報を入手するための照会窓口 5. と同じ

22. 参加表明書の作成及び記載上の留意事項

(1) 参加表明書の作成方法

参加表明書の様式は、別添（様式－１～８、Ａ４判）に示すとおりとする。なお、文字サイズは10ポイント以上とする。

(2) 参加表明書内容の留意事項

記載事項	内 容 に 関 す る 留 意 事 項
参加表明書の補償関係コンサルタント登録等	・補償コンサルタント登録規定（昭和59年建設省告示第1341号）に基づく登録状況について記載する。 ・記載様式は様式－２とする。
参加表明書の提出者の同種又は類似業務の実績等	・参加表明書の提出者が過去に受注した同種又は類似業務の実績を記載する。 ・記載する業務は平成11年度以降に完了した業務とする。 ・記載する業務実績は代表的なもの１件とする。ただし、同種業務のうち別業務で物件部門、機械工作物部門及び営業補償・特殊補償部門それぞれ業務実績がある場合は、それぞれについて１件記載する。 ・記載様式は様式－３とする。 ・参加表明書の提出者が過去5年間に受注した中部地方整備局発注の同種又は類似業務の実績並びに評点をすべて記載する。 ・記載様式は様式－３とする。
中部地方整備局管内における常駐技術者数	・求める常駐技術者は一級建築士とする。 ・記載様式は様式－４とする。 ・常駐技術者数及び技術者資格が確認できる書類を添付すること。
配置予定主任担当者の経歴等	・配置予定主任担当者について、資格、経歴等を記載する。 ・手持ち業務は平成21年4月14日現在、国土交通省以外の発注者（国内外問わず）のものも含めすべて記載する。 手持ち業務とは主任担当者、照査技術者、担当技術者として従事している契約金額が500万円以上の他の業務とし、プロポーザル方式による本業務以外の業務で配置予定主任担当者として特定された未契約業務がある場合は、手持ち業務の記載対象とし、業務名の後に「特定済」と明記するものとする。 ・従事部門の経歴については、登録規定第2条第1項別表に掲げる部門に関して従事した部門の経歴について直近の順位最大3部門まで記入する。 なお、累計については、登録規定第2条第1項別表に掲げる部門に係る用地調査等の補償業務に関する実務経験の年数とする。 ・記載様式は様式－５とする。

配置予定主任担当者の同種又は類似業務の実績等	・配置予定主任担当者が過去に従事した同種又は類似業務の実績を1件記載する。 ・記載する業務は平成11年度以降に完了した業務とする。 ・記載様式は様式－6とする ・配置予定主任担当者が過去5年間に主任担当者として従事した中部地方整備局発注の同種又は類似業務の実績並びに評点をすべて記載する。 ・記載様式は様式－6とする。
優良業務表彰の有無	・参加表明書の提出者の過去2年間の優良表彰の有無について記載する。 ・予定主任担当者の過去2年間の優良表彰の有無について記載する。 ・記載様式は様式－7とし、優良表彰があった場合は、その写しを提出すること。
業務実施体制	・他の補償関係コンサルタント等に当該業務の一部を再委託する場合又は学識経験者等の技術協力を受けて業務を実施する場合は、その旨を記載するとともに、再委託先又は協力先、その理由（企業の技術的特徴等）を記載すること。ただし、業務の主たる部分を再委託してはならない。 ・記載様式は様式－8とする。 ・物件部門、機械工作物部門及び営業補償・特殊補償部門の補償業務管理者又は物件部門、機械工作物部門及び営業補償・特殊補償部門の補償業務管理士の保有状況1名を記載する。 ・記載様式は様式－8とする。

(3) 業務実績を証明する資料及び配置予定主任担当者の資格証明書の写し

参加表明書の提出者が過去に受注した同種又は類似業務の実績として記載した業務について、その業務に係る契約書の写し（業務の名称、契約金額、履行期間、発注機関名のわかる部分のみ及び業務内容の確認が可能な業務数量総括表等の写し）を提出すること。

配置予定主任担当者が過去に従事した同種又は類似業務の実績として記載した業務について、請負業務で従事した実績の場合、その業務に係る契約書及び配置予定主任担当者が従事したことが確認できる資料（例えば業務計画書の表紙及び配置予定主任担当者が業務に従事していることが確認できるページ、主任担当者通知書）等の写しを提出すること。

なお、発注者の立場として業務に従事した実績の場合、その業務の発注機関の証明を受けた、予定主任担当者がその業務に従事したことが類推できる経歴書等の資料を提出すること。

参加表明書の提出者及び予定配置主任担当者の過去5年間における中部地方整備局発注の同種又は類似業務の受注実績並びに評点は、業務実績が確認できる書類（成績評定書の写し、主任担当者通知書の写し等）を添付すること。

ただし、参加表明書の提出者及び配置予定主任担当者の業務実績が、財団法人日本建設技術総合センターの「測量調査設計業務実績情報システム（TECRIS）」に登録され、業務の内容が確認できる場合、契約書の写しは提出する必要がある。

また、配置予定主任担当者が保有する資格について、合格証明書等の写しを提出すること。

23. その他

- (1) 契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札参加者は、別冊中部地方整備局競争契約入札心得及び別冊契約書案を熟読し、中部地方整備局競争契約入札心得を遵守すること。
- (3) 参加表明書に虚偽の記載をした場合においては、参加表明書を無効とするとともに、指名停止を行うことがある。
- (4) 落札者は、参加表明書に記載した予定主任担当者を当該業務に主任担当者として配置すること。
- (5) 電子入札システムは土曜日、日曜日、祝日及び12月29日～1月3日を除く毎日、午前9時から午後6時まで稼動している。また、稼動時間内でシステムをやむを得ず停止する場合、稼動時間を延長する場合は、電子入札施設管理センターホームページ「ヘルプデスク」コーナーの「緊急連絡情報」で公開する。

電子入札施設管理センターホームページ <http://www.e-bisc.go.jp/>

- (6) システム操作上の手引書としては、国土交通省発行の「電子入札準備手順書」を参考とすること。「電子入札準備手順書」は、電子入札施設管理センターホームページでも公開している。
- (7) 障害発生時及び電子入札システム操作時の問い合わせ先は下記の通りとする。
 - ・システム操作・接続確認等の問い合わせ先
電子入札施設管理センターヘルプデスク 電話03-3505-0514
電子入札施設管理センターホームページ <http://www.e-bisc.go.jp/>
 - ・ただし、申請書類、応札等の締切時間が切迫しているなど緊急を要する場合は、
中部地方整備局名古屋国道事務所経理課 電話052-853-7321へ連絡すること。
- (8) 入札参加希望者が電子入札システムで書類を送信した場合には、通知、通知書及び受付票を送信者に発行するので、必ず確認を行うこと。
- (9) 第1回目の入札が不調になった場合、再度入札に移行する。再度入札の日時については、電子入札、紙による持参が混在する場合があるため、発注者から指示する。再入札通知書については発注者から送信するので、パソコンの前で暫く待機すること。開札処理に時間を要する場合は、発注者から開札状況を電子入札システムにより連絡する。
- (10) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、くじへ移行する。くじの実施方法等については、電子入札システムにて通知する。
- (11) 本入札に係る落札及び契約締結の条件は、平成21年度の予算が成立し、予算示達され、かつ平成21・22年度の一般競争（指名競争）参加資格の補償関係コンサルタント業務の認定を受けた場合とする。

(別添)

(様式－１)

参 加 表 明 書

平成 年 月 日

分任支出負担行為担当官
中部地方整備局
名古屋国道事務所長 殿

住 所

会社名

代表者氏名 (印※)
※紙入札方式の場合は押印すること

平成 2 1 年 4 月 8 日付けで手続開始の公示のありました平成 2 1 年度
2 3 号緑区神戸地区外再積算業務に係る指名競争に参加を希望します。

なお、予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第98条において準
用する予決令第70条の規定する者でないこと並びに参加表明書の内容につ
いては事実と相違ないことを誓約します。

注) 参加表明書として別添の様式－１から様式－８まで及び契約書の写しを提出してください。
なお、紙入札方式の場合は返信用封筒として、表に提出者の住所・氏名を記載し、簡易書留
料金分を加えた所定の料金(380円)の切手をはった長3号封筒を、参加表明書と併せて提出して
ください。

(様式－2)

参加表明者の補償コンサルタント登録の状況

登録規程等の題名	登録番号	登録年月日	登録部門

※「補償コンサルタント登録規程（昭和59年9月21日建設省告示第1341号）」第2条第1項の別表に定める登録部門における登録状況を記載する。

(様式－３)

参加表明者の同種又は類似業務の実績

業務名	
TECRISの登録番号	
契約金額	
履行期間	
発注機関名 住所 TEL	
業務の概要	

※業務の概要については具体的に記述すること（例：木造建物調査算定○棟、機械設備A○事業所、営業調査算定○事業所等）

※業務の実績は同種業務の代表的なものを1件記載する。ただし、同種業務のうち別業務で物件部門、機械工作物部門及び営業補償・特殊補償部門それぞれの業務実績がある場合は、それぞれについて1件記載する。

参加表明者の過去5年間における中部地方整備局発注の同種又は類似業務の受注実績並びに評点

業 務 名	発注事務所	業務分類	履行期間	評点
(TECRIS登録番号)		同種 ・ 類似		点
		同種 ・ 類似		点
		同種 ・ 類似		点
		同種 ・ 類似		点
		同種 ・ 類似		点
			平均点	点

※業務分類は該当する方へ○を記載すること。

※実績内容が確認できる書類（成績評定通知書の写し等）を添付すること。

(様式－４)

参加表明者の中部地方整備局管内における受注技術者数

【技術者資格：一級建築士】

整備局名	常駐技術者数
中部地方整備局	人

※常駐技術者数及び技術者資格が確認できる書類を添付すること。なお、技術者資格が確認できる書類は、７．入札参加者を指名するための基準(2)入札参加者を選定するための基準において、判断基準とされている「１人以上」であることが確認できる技術者分を添付すればよい。

参加表明者の過去１０年間の〇〇〇〇事務所における業務実績

業務名	
TECRIS登録番号	
契約金額	
履行期間	
発注機関名 住所 TEL	
業務の概要	

※業務実績は代表的なものを１件記載する。

18

配置予定主任担当者の同種又は類似業務の実績

業務分類	同種（あるいは類似）業務（○○○○○○○○○○業務）
業務名	
TECRIS登録番号	
契約金額	
履行期間	
発注機関名 住所 TEL	
業務の概要	
業務の技術的特徴	
当該技術者の業務担当 の内容	

※業務分類には、同種業務、又は類似業務を記載すること。

※業務の概要等については業務概要（例：木造建物調査算定○棟、機械設備A○事業所、営業調査算定○事業所等）、又は従事経験内容を具体的に記載すること。

※発注者としての総括監督員又は主任監督員での経験を記載する場合は、事務所名、年次、役職等も記載すること。

配置予定主任担当者が過去5年間に担当した中部地方整備局発注の同種又は類似業務の受注実績並びに評点

業 務 名	発注事務所	業務分類	履行期間	評点
(TECRIS登録番号)		同種 ・ 類似		点
		同種 ・ 類似		点
		同種 ・ 類似		点
		同種 ・ 類似		点
		同種 ・ 類似		点
			平均点	点

※業務分類は該当する方へ○を記載すること。

※実績内容が確認できる書類（成績評定通知書の写し及び主任担当者通知書の写し等）を添付すること。

優良業務表彰の有無

平成○年度から平成○年度の企業の優良表彰の有無（該当する番号に○を記載する）

1. 有り 2. 無し

企業の優良表彰があった場合、以下を記載する。

（補償関係コンサルタント業務）

表彰年度	業務名	発注者	表彰者
○年度	○○年度△△業務	△△事務所	局長又は事務所長

注：優良業務の表彰があった場合、その写しを提出すること。

平成○年度から平成○年度の技術者の優良表彰の有無（該当する番号に○を記載する）

1. 有り 2. 無し

技術者の優良表彰があった場合、以下を記載する。

（補償関係コンサルタント業務）

表彰年度	業務名	発注者	技術者	表彰者
○年度	○○年度△△業務	△△事務所		局長又は事務所長

注：優良業務の表彰があった場合、その写しを提出すること。

・業務実施体制
(再委託等の内容)

--

注：他の補償関係コンサルタント等に当該業務の一部を再委託する場合又は学識経験者等の技術協力を受けて業務を実施する場合は、再委託先又は協力先、その理由（企業の技術的特徴等）を記載すること。ただし、業務の主たる部分を再委託してはならない。

(補償業務管理士等の保有状況)

土地調査部門	①氏 名	
	②登 録 番 号	
	③取得年月日	
土地評価部門	①氏 名	
	②登 録 番 号	
	③取得年月日	
物件部門	①氏 名	
	②登 録 番 号	
	③取得年月日	
機械工作物部門	①氏 名	
	②登 録 番 号	
	③取得年月日	
営業補償・特殊補償部門	①氏 名	
	②登 録 番 号	
	③取得年月日	
事業損失部門	①氏 名	
	②登 録 番 号	
	③取得年月日	
補償関連部門	①氏 名	
	②登 録 番 号	
	③取得年月日	
総合補償部門	①氏 名	
	②登 録 番 号	
	③取得年月日	

注：保有する補償業務管理者又は補償業務管理士について1名記載する。